

4つのお願い

■路上駐車はやめましょう

除雪作業の時、最も困るのが路上駐車です。たった1台の車のために作業が大幅に遅れたり、除雪ができなかったりすることがあり、地域全体に迷惑を掛けますので、ご遠慮願います。



■玄関前の除雪は皆さんで

通勤・通学前の短い時間で広い地域を除雪するため、道路の雪を除雪車でかき分ける方法をとっています。除雪車が通った後は、各家庭の玄関前などに雪がたまることがあります。それを各戸ごとに処理することは時間や費用の面で困難です。間口に残った雪は、皆さんで処理するようご協力をお願いします。

■道路に雪を出さないで

除雪された道路に雪を出すと、除雪の効果がなくなるほか、路面にわだちや凹凸ができ、交通障害や事故の原因になるなど大変危険です。また、ロードヒーティングをしているところに一度に大量の雪を出すと、雪が解けずに交通の妨げになることがありますので、ご遠慮願います。

■深夜・早朝の作業にご理解を

朝の通勤・通学の時間までに除雪を終わらせるためには、深夜から早朝にかけて除雪作業をしなければなりません。騒音や振動などご迷惑をお掛けしますが、ご理解ください。

冬の暮らしに備えて

指定給水装置工事業者や除雪センターの区域などの詳細は、広報さっぽろ12月号とじ込み「冬のガイド帳」でお知らせします

水道凍結にご注意



気温がマイナス4度以下になると、水道管が凍ったり、破裂したりすることがあります。お休み前や、旅行などで長期間家を留守にされる場合は、水抜きをしてください。
 ※水道凍結・水漏れや故障で、復旧が難しい場合は、指定給水装置工事業者（広報さっぽろ12月号とじ込みの「冬のガイド帳」でお知らせします）へ。また夜間などで緊急の場合は、水道緊急センター☎784-3299にお問い合わせください。

■市民助成トラック貸出制度

町内会などで道路の排雪を行う場合、年1回無料で運搬トラックを貸し出す制度です。なお、トラックへの雪の積み込み作業は、皆さんに行っていただきます。

▶受付期間 平成17年1月5日(水)～18日(火)

※除雪パートナーシップ制度とトラック貸出制度の併用はできません（どちらか一方のみの利用となります）。



（詳細）中央区土木部維持管理課（北12西23 ☎614-5800）

ご利用ください

■除雪パートナーシップ制度

地域と市が費用を2分の1ずつ負担して生活道路の排雪を年1回行う制度です。なお、今年度の地域支払額は1キロメートル当たり379,800円です。

▶受付期間 平成17年1月5日(水)～18日(火)



除雪のお問い合わせは

お住まいの除雪センター（下記）、か中央区土木部維持管理課☎614-5800
 ※午後5時15分以降は各除雪センター
 ※国道の除雪については札幌道路事務所維持課☎811-2261

■中部地区除雪センター

北1西9リンケージプラザ地下1階
 ☎281-0682

■北部地区除雪センター

宮ヶ丘3-1（円山球場選手控室）
 ☎643-0359

■西部地区除雪センター

宮ヶ丘3-1（円山球場会議室A）
 ☎644-9014

■南部地区除雪センター

南22西15（第3山鼻祭典区会館）
 ☎513-4928

